富田林市上下水道事業運営協議会会議録

令和元年7月5日 午前10時00分~ 消防署(4階)講堂(大) <出席者>

委 員(50音順 敬称略)

浦野雅人、惠島 明、奥城德純、北浦純一、阪井千鶴子、阪上 稔、 高橋健雄、田中まさ子、谷口 均、東 幸一、藤江康男、美馬一夫 事務局

置田副市長(冒頭挨拶)

山際部長

道簱上下水道総務課長、香川水道工務課長、石田下水道課長 北野水道工務課参事、森本水道工務課長代理、岩崎上下水道総務課長代理 大津主幹兼工務係長 仲井主幹兼企画業務係長 竹内総務浄化槽係長、中野経理係長

(司会) それでは定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度第1回富田 林市上下水道事業運営協議会を開会させていただきます。

> 委員の皆様方におかれましては、ご多用にもかかわらず、ご出席賜り 誠にありがとうございます。

> 本日司会を務めさせていただきます、上下水道総務課の仲井でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり、本来であれば市長より、ご挨拶を申し上げる ところですが、市長は他の公務のため、市長に代わりまして、置田副市 長より、ご挨拶を申し上げます。副市長よろしくお願いいたします。

(副市長) 《副市長あいさつ》

(司会) ありがとうございました。副市長はこの後、他の公務のため、これをもって退席とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(副市長退席)

(司会) 《本日出席委員12名の紹介》

《事務局職員10名の紹介》

続きまして、本日の委員の出欠状況でございますが、委員定数13名中、12名の過半数の委員のご出席をいただいておりますので、協議会規程第6条第2項に基づき、本日の協議会は成立していることをご報告いたします。

《本日の会議資料の有無について確認》

それでは、協議会規程第5条第2項の規定により、会長が議長となる こととなっておりますが、本日辻会長が欠席されていますので、北浦副 会長に議長をお願い申し上げます。

(議長) それでは、規定により議長を務めさせていただきます。

委員の皆様方のご協力をいただきまして、さっそく案件に入らせていた だきます。

案件1といたしまして「富田林市経営戦略(上水道)について」事務局より説明してください。

- (事務局) 《案件1「富田林市経営戦略(上水道)について」説明》
- (議長) ありがとうございました。 ただ今の案件1の説明について、ご質問やご 意見等はございませんか。
- (委員) 資料の図 1 の表を見るかぎり、人口の減少に伴う計画給水量の減り 方が少ないような気がするんですが、計画給水量についてはどうお考え ですか。
- (事務局) 表の縮尺の表現が違う関係で下がり方が少ないですが、給水量も人口の減少に比例しています。
- (委員) 給水収益を 25%値上げるシミュレーションとありますが、具体的にどう考えていますか。

- (事務局) 具体的な方法については、これから実行案を考えて実行していく予定 です。
- (委員) 10年間でどのように値上げするのかシミュレーションを教えてほしいです。
- (事務局) 今回は経営戦略の審議になりますので、経営戦略の審議を受けて 承認を得てから、行政として検討いたしますので、承認いただくまで検討 はできません。

承認頂きましたら、パブリックコメントにて意見を伺っていく予定です。

(委員) 資料にも、令和5年より赤字になってくるので 25%の収益増額が必要であり、資金がないのであれば収益を上げるしか方法はないと思います。

市民としては水道代が高くなるのは困りますが、新聞などで水道事業の民営化、水道管の老朽化の工事費用不足のための収益の増加など、安心な市民生活をおくるためには、今まではあたりまえのように、水道だとか電気だとかが供給されてきましたが、安全な生活をおくるため、利用者も費用負担をするのは誰も避けて通れない問題と思うのですが、5年後にはしんどくなる予測がたっているのであれば、それを5年先を6年、7年、10年先に延ばせるような方法、急に上げればしんどくなりますので、徐々に収入を上げていきながら、今後の老朽化対策に使えるお金の準備をしておかなければならないと感じます。

(委員) 25%の収益の増額が必要と専門部会からの提案がありましたが、私の現役の間、平成20年~平成25年に担当しておりました。

その当時から、料金の改定がいつか必要であるとの検討をしていました。

その場合には、市民の方に理解していただくため、水道の中でも改革をしていかねばならない、民間委託などの活用により経費の削減を行う。

料金部門、浄水部門については、民間委託して経費の削減をしてきた経過がある中で、これ以上のスリム化は難しいのでは無いかと思います。

特に注意しなければならないのは、施設が古くなり管路が古くなる中で、維持管理を行う部門の技術職員を減らしてはならないと強く現役の時に要望し、事業を進めてきました。

1年間に管路を更新するのに、1.8%とか1.5%しか更新工事が進まない状態で、簡単にいいますと約100年間更新工事にかかります。

それをもっと早くするために 2%にすれば50年間と短縮しながら、事業のスリム化を行う。大口径の管路の更新も進んでおり、安心、安全と言うと富田林は非常に進んでいると思います。

資料中の大阪府下の20㎡あたりの単価において、現在富田林は下から数えて7番目にありますが、25%の改定を行えば、上位になりますので、市民の方からの理解を得るために、府下平均ラインの20%がいいのではと個人的には思います。

- (議長) ただいまの発言は要望ですか。
- (委員) 要望です。
- (委員) 料金の回収率が100%を超えるのはなぜですか。
- (事務局) 料金回収率は、給水原価から給水収益との差額が利益になります。 水道事業については、公営企業でありますので利益が無いと、経営 が成り立ちませんので、維持できるギリギリの数字となっています。
- (委員) 現状はどうなのですか。
- (事務局) 現状も料金の回収率 100%を維持しています。
- (委員) 人口減少のシミュレーションをされていますが、業務用水道などの影

響はないのですか。

例えば大型施設の閉鎖の情報など、国道309号線の店舗などの開発等の業務用水道使用増加なども検討した結果なのですか。

全国的にモデルがあるのですか。

(事務局) 全国的なモデルはありません。

業務用の水道状況については、将来の予想がつきませんので、現状のとおりを想定しています。

家庭用の水道使用状況については、1人あたりの水の消費量はここ1 0年間で下がり続け、人口減少も使用水量の減少に大きな影響を受けますので、予想水量として考えています。

- (委員) 住宅地内にある農地に水道の引込を行うことにより、水道利用者が増 えるのではありませんか。
- (事務局) 新たな利用者の開拓という事ですね。
- (委員) 基本料金だけでも、収益が増えると思いますので。
- (委員) 農地でも水道の引込が出来ますが、水道管が隣接しているところにメ ーターの取付けは出来ますか。
- (委員) 住宅街にある農地であり、メーター取付けの分担金が高いので安くしてもらえば、普及すると思います。
- (委員) 資金残高の健全的な数値はどれくらいにあるのですか。
- (事務局) 資金残高0では持ち金がなく事業が出来ませんので、大規模な災害等も想定して、資金残高は1年分の事業費を考えています。
- (委員) 前回の料金改定はいつでしたか。

(事務局) 平成8年になります。

(委員) 消費税改正による値上げも含めてですか。

(事務局) 消費税改正は含んでいません。 純粋な料金改定になります。

(委員) 20数年ぶりの改定になるので、25%をいきなり上げるのではなく、河 内長野市のように数年おきに段階的に改正を行う方法は出来ないので すか。

(事務局) 水道管の更新工事も必要であり、値上げ額を抑える部分もありませんので、段階的に改正を行うこともできません。

(委員) 電気、ガスについてスマートメーターの普及が進んでいますが、水道 メーターについてもスマートメーターを検討していますか。

(事務局) 今後、検討していきます。

(委員) 専門部会からの回答として、一律25%の値上げではなく、料金改定として給水収益全体から25%を値上げとし、料金の改定対象については、一般家庭、大口利用者とありますが、値上げ負担は小口利用者の負担状況を考慮して検討するのですね。

(事務局) はい。そのとおりです。

(委員) 10年間の間に少しずつ値上げするのではなく、近い将来赤字になる 事が見込まれますので、10年間をスパンとして検討しているのですね。

(事務局) はい。そのとおりです。

(委員) 仮に 25%の値上げをしたとしても、令和12年頃に赤字の可能性もあるため、どこかのタイミングで検討が必要であるということですか。

(事務局) はい。そのとおりです。

(委員) 資料のグラフは25%の値上げを反映したものですか。

(事務局) 値上げをしたと仮定したグラフになります。 経営戦略ですので、いつ上げるかはこれからですが、値上げを仮定した数値になります。

(議長) 他にございませんか。 他に無いようでしたら、これで質疑を終わらせていただきます。 続きまして、案件2といたしまして「富田林市経営戦略(下水道)につい て」事務局より説明してください。

(事務局) 《案件2「富田林市経営戦略(下水道)について」説明》

(議長) ただ今の案件2の説明について、ご質問やご意見はございませんか。

(委員) 資料の中から、基準外繰入を反映しなければただちに赤字になり、 31%の値上げをしなければならないとの試算になると思いますが、ど こまで基準外繰入を反映した資料になるのですか。

(事務局) 令和2年度までは基準外繰入を想定した表になります。 令和3年4月より料金収入の値上げのシミュレーションをしております ので、令和3年度より基準外繰入を想定していません。

(委員) 毎年基準外繰入が下水道には入ってきていましたが、令和3年度か

ら基準外繰入はなくなるのですか。

- (事務局) 財政状況は未定でございますので約束等はございませんが、令和6 年度までは基準外繰入の受入をしていただければと思っています。
- (委員) 水道、下水を同時に値上げした場合、1 m あたりどれくらいの値上げ になるのですか。
- (事務局) 簡単に説明しますと、水道、下水の料金をそれぞれ1㎡あたり仮に1 00円としますと、水道料金が値上げ率 25%の125円、下水道料金が値 上げ率 31%の131円の合計256円となります。
- (委員) 先ほどの説明であれば、一気に両方値上げするのではなく、下水道 については基準外繰入を当面続けて値上げ時期について先にすると言 うことですか。
- (事務局) そうできればと思っています。
- (委員) 下水は数年前に値上げしましたか。
- (事務局) 平成25年に行いました。
- (委員) 業務用は下水道料金だけになりますが、家庭用については、水道、 下水の2重にかかるのですね。
- (事務局) 家庭用、業務用にかかわらず上下水道料金がかかります。 使用水量に対して料金はかかりますので家庭用、業務用は同じになります。

例えとしまして、一般家庭用の水道料金が2ヶ月で5,000円の場合は、下水道を使用されていましたら下水道使用料もほぼ5,000円いただいていまして、合計10,000円となります。

水道料金だけを 25%の値上げといたしましたら、水道料金5,000円 に対して 25%値上げとなり合計11,250円となります。

(委員) 下水道料金は上げないのですか。

(事務局) 下水道料金は上げないと想定した場合です。

(委員) 水量はどうなるのですか。

(事務局) 水量は変わりません。

(委員) 水量は結局、上水道だけしか計っていなくて、下水道については、上 水道の水量が下水道の水量となるのですね。

(事務局) はい。基本的に水道で使った水が下水道に流れるとの考えに基づいています。

(委員) 下水道を接続されていないところはどうなるのですか。

(事務局) 下水道に接続されてないところについては、下水道使用料をいただいておりません。

(委員) 汲み取りの家庭はどうなるのですか。値上がりするのですか。

(事務局) 下水道料金の話ですので、汲み取りは関係ありません。

(議長) 他にございませんか。

無いようでしたら質疑を終わらせていただきます。

この際ですので、委員の方から何かご意見やご質問はございませんか。

(事務局) 事務局からの報告として、今回審議いただきました経営戦略について、この後8月にパブリックコメントを実施し広く意見を求め、意見内容により修正があれば修正をいたしまして、その後に経営戦略の確定案といたします。

確定後に、実行案についてはこれから検討いたします。

- (委員) 先ほど聞き逃したので教えてほしいのですが、上水道の料金改定は 前回の改正はいつでしたか。
- (事務局) 平成8年になります。
- (委員) 事務局の方にお願いなのですが、今回の運営協議会でもこれだけの 意見が出まして、水道料金の 25%値上げの対象であるとか、下水道の 基準外繰入金の説明であるとか、なかなか分かりづらい表現があります ので、パブリックコメントを実施するという事で、今回の意見を参考に市 民の方に分かりやすい表現にしていただきますようお願いします。
- (事務局) 出来る限り分かりやすい言葉、表現をいたします。
- (委員) 上下水道だよりについては、年に1回発行しているのですか。
- (事務局) 不定期にはなるんですが、秋ぐらいに発行の予定をしています。
- (委員) パブリックコメントで全ての市民の方に周知は出来ませんので、出来る 限り市民の方と一緒に考える部分も含めて、広報活動等の徹底をお願 いします。
- (委員) 料金表の違いについて教えて下さい。
- (議長) 事務局より説明をお願いいたします。

- (事務局) 次にその他の案件にて、料金体系の説明を行いますので、その時に 説明いたします。
- (議長) 次に事務局から料金体系の説明がありますので、その後でよろしいで すか。
- (委員) はい。
- (議長) 次に入らせていただいてよろしいですか。
- (委員) 資料の中に令和3年に改定をした場合の予測としての注意書きを、次 に使う場合には、入れてほしいです。
- (議長) 料金体系の検討について事務局から説明をお願いいたします。
- (事務局) 《「料金体系」について説明》
- (議長) 先ほどの委員からの料金体系の累進制の違いについて説明をお願いします。
- (事務局) 料金の算定をするときに、収益の総額をどう割り振りするかによります ので、上水道、下水道については元々料金体系は違います。
- (議長) 元々の料金体系の表を作る時に、節水等の取組として料金体系を作っていると思うのですが、そのあたりの説明を事務局お願いいたします。
- (事務局) 水道料金の基本的な考え方として、水道の需要が増え、人口の増加 もあり、水道の需要を抑制、水道設備の建設のために、たくさん水を使 用するところに負担してもらう逓増性の考え方により、使用水量の多い使 用者の金額が多くなるように設定している事業体が多くあります。

ところが、今は人口の減少、水の需要が減っていっている中で、 本

市は逓増性の考え方をそのままとっているので、使用量の多い段階において金額を多くとっています。

- (議長) 元々の料金体系が人口増加の右肩上がりの時に設定していますので、それがまだ現在まで続いていますので、どうしても区分を決めた場所によって料金は変わってきます。
- (事務局) 所得税などの累進課税の計算方法と同じで、料金表は水量を超え た分だけを単価に計算していますので、全ての水量がその単価になる わけではありません。
- (議長) 単価が急激に上がるという事はないのですね。

他にご質問、ご意見ございませんか。

- (事務局) はい。そうです。
- (委員) 超えた分だけですね。
- (議長) これでよろしいですか。
- (委員) はい。

(議長)

無いようでしたら本日はこれで終わらせていただきます。 市の方については、各委員から出された貴重なご意見をふまえ、 将来にわたる事業展開も見通し、運営されるよう申し添えます。 委員の皆様には、長時間にわたりご協力ありがとうございまし

た。

これをもちまして事務局に進行をお返しします。

(司会) 副会長におかれましては、議長の任、どうもありがとうございました。 また、委員の皆様には長時間にわたり、ご審議いただき誠にありとうござ いました。

以上をもちまして、令和元年度第1回富田林市上下水道事業運営協議 会を閉会させていただきます。